

15:04受

1/12

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20210報)

2019年9月13日14時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>・プラント関連パラメータ [9月13日11時00分現在]</p> <p>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 9月12日]</p> <p>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 9月11日、12日]</p> <p>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 8月2日、6日、9月9日、12日]</p> <p>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月5日、9月9日、10日、12日]</p> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、9月14日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <p>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 9月9日]</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年9月13日 11:00現在

(重要事項)
 本表は、発電機やその他の発電設備の運転を妨げて、通常の運用を妨げるおそれがある項目を抽出して表示している。正しく測定されていない項目は、信頼性の低いデータと見做す。また、プラントの状態を把握するために、このような項目の不正な値の発生を監視し、異常発生時の対応に備えるため、この項目の不正な値の発生を監視し、異常発生時の対応に備える。この項目の不正な値の発生を監視し、異常発生時の対応に備える。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (9/13 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (9/13 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (9/13 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 280 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 278 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 278 °C (9/13 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 335 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 334 °C (9/13 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 313 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 306 °C (9/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 281 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 278 °C (9/13 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 343 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 335 °C (9/13 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 320 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 301 °C (9/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.67 kPa g (9/13 11:00 現在)	1.47 kPa g (9/13 11:00 現在)	0.40 kPa g (9/13 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.40 Nm ³ /h (RVH-B): - Nm ³ /h (JP-A): 14.02 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (9/13 11:00 現在)	RPV: 13.57 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (9/13 11:00 現在)	RPV: 17.23 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (9/13 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.1 m ³ /h (9/13 11:00 現在)	17.79 Nm ³ /h (9/13 11:00 現在)	19.32 Nm ³ /h (9/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水蒸気濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (9/13 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.03 vol% (9/13 11:00 現在)	A系: 0.15 vol% B系: 0.12 vol% (9/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.60E-04 検出限界値 4.10E-04 B系: 指示値 1.22E-03 検出限界値 3.50E-04 (9/13 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (9/13 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 (9/13 11:00 現在)	ND Ba/cm ³ ND Ba/cm ³
使用済燃料プール 水温度	- °C (9/13 11:00 現在)	32.3 °C (9/13 11:00 現在)	- °C (9/13 11:00 現在)	※5 9/13 11:00 現在
FPC 水位	- m (9/13 11:00 現在)	3.66 m (9/13 11:00 現在)	- m (9/13 11:00 現在)	※6 668 X100mm 9/13 11:00 現在

(計測値に関する情報)
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水蒸気濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。
 ※3: 使用状態の温度・圧力で高濃度正した値を記載する。
 ※4: 窒素封入停止中
 ※5: 4号機使用済燃料プール注水系一次ポンプ停止中
 ※6: 作業に伴いデータ欠落

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

2019年9月13日

I-131 (Bq/L)

測定場所	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12
①	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(4.6)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(5.4)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(4.6)
②	ND(4.2)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(3.6)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.7)
③	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(5.4)	ND(4.2)	ND(5.5)	ND(5.2)	ND(4.0)	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(5.1)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(4.6)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(4.2)	ND(4.1)	ND(4.8)	ND(3.7)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(3.6)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(5.2)
⑥	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)
⑦	ND(5.5)	ND(5.2)	ND(6.1)	ND(5.5)	ND(5.9)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(5.7)	ND(4.8)	ND(5.8)	ND(5.3)	ND(5.4)	ND(5.7)	ND(6.0)	ND(5.9)	ND(5.5)	ND(5.4)	ND(5.6)	ND(5.6)
⑧	ND(4.9)	ND(5.8)	ND(4.2)	ND(5.9)	ND(5.4)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(4.6)
⑨	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(4.9)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.3)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12
①	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(5.8)	ND(4.5)	ND(4.1)	ND(3.6)	ND(3.4)	ND(5.0)	ND(3.6)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(5.0)	ND(5.3)	ND(3.0)	ND(4.6)	ND(3.0)	ND(3.9)	ND(4.5)
②	ND(3.6)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.6)	ND(4.4)	ND(4.1)	ND(2.8)	ND(4.0)	ND(3.7)	ND(4.0)	ND(3.7)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(3.7)	ND(5.1)	ND(4.6)
③	ND(4.5)	ND(3.6)	ND(4.3)	ND(3.7)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.5)	ND(5.2)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(4.5)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.4)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(3.2)	ND(4.1)	ND(3.2)	ND(4.0)	ND(3.7)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(3.7)
⑥	-	ND(5.0)	-	-	-	-	-	-	ND(4.6)	-	-	-	-	-	-	ND(3.7)	-	-	-
⑦	5.0	ND(6.2)	8.2	ND(4.4)	ND(5.0)	ND(5.1)	ND(6.8)	ND(4.7)	ND(5.5)	ND(5.3)	ND(4.2)	ND(5.5)	ND(9.2)	ND(8.5)	ND(5.1)	ND(8.5)	ND(8.6)	4.8	5.0
⑧	ND(5.6)	ND(4.0)	ND(5.3)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(5.8)
⑨	ND(5.5)	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(3.5)	ND(4.0)	ND(4.1)	ND(3.7)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(3.5)	ND(5.2)	ND(4.4)	ND(3.1)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(5.0)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12
①	5.7	ND(5.6)	ND(4.8)	8.2	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(4.4)	ND(5.3)	ND(5.6)	ND(5.3)	ND(5.6)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(5.6)	ND(4.7)
②	ND(4.2)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.2)	ND(5.0)	ND(3.4)	ND(3.4)	ND(3.5)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(3.4)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(4.4)	6.9	4.6	ND(3.3)
③	ND(4.7)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(3.8)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.7)	7.5	5.9
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(3.8)	ND(4.3)	ND(3.4)	ND(3.4)	ND(4.3)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(4.0)	ND(3.9)
⑥	-	ND(3.4)	-	-	-	-	-	-	ND(4.3)	-	-	-	-	-	-	ND(4.0)	-	-	-
⑦	85	64	69	69	71	65	66	57	60	67	73	77	70	68	62	59	78	80	65
⑧	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.6)	ND(5.2)	ND(5.3)	ND(4.9)	ND(5.6)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(3.8)	ND(4.8)	ND(5.2)
⑨	ND(3.9)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(3.4)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(5.0)	ND(3.8)	ND(4.2)	ND(4.2)	8.2	10	ND(5.3)

※「I」はサンプリング測定を実施していないことを示す。
 ※①は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)。
 ※②は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)。
 ※③を追加で測定(2011/5/30~)。
 ※⑤を追加で測定(2011/8/2~)。
 ※NDは検出限界未満を示し、()内に検出限界値を示す。

- <測定場所>
 ①4号T/B建屋南東
 ②プロセス主建屋北東
 ③プロセス主建屋南東
 ④プロセス主建屋南西
 ⑤韓国体廃棄物深層処理建屋南
 ⑥サイトハンカ建屋南西
 ⑦焼却工作建屋西側
 ⑧韓国体廃棄物深層処理建屋北
 ⑨サイトハンカ建屋南東

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

採取日	A排水路						物揚場排水路							
	9月6日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日	9月6日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日
採取時刻	7:00	6:45	7:55	6:00	7:30	6:50	7:45	7:05	6:50	8:00	8:17	7:35	6:55	7:50
降雨量(mm/日)	0	0	0	64.5	0	4	0	0	0	0	64.5	0	4	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.70)	ND(0.59)	ND(0.94)	ND(0.86)	1.3	0.90	ND(0.57)	ND(0.68)	ND(0.76)	ND(0.49)	5.1	0.56	ND(0.63)	ND(0.49)
Cs-137(約30年)	9.1	9.3	7.1	7.6	20	15	5.7	2.4	2.1	1.5	86	5.1	3.1	3.3
全β	15	12	8.8	15	26	20	14	3.5	5.0	ND(3.1)	83	6.5	5.4	6.0
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	ND(6.3)	-	-	-	-	-	-	14	-

単位: Bq/L

採取日	K排水路						BC排水路							
	9月6日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日	9月6日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	0	0	64.5	0	4	0	0	0	0	64.5	0	4	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.91)	1.2	1.0	ND(0.62)	8.2*	2.2	2.9	ND(0.46)	ND(0.65)	ND(0.66)	ND(0.68)	ND(0.51)	ND(0.38)	ND(0.53)
Cs-137(約30年)	16	16	14	12	130*	38	39	ND(0.84)	ND(0.86)	ND(0.81)	ND(0.81)	ND(0.73)	ND(0.79)	1.4
全β	20	17	15	18	180*	50	58	ND(3.0)	3.2	ND(3.4)	ND(2.9)	8.2	ND(3.8)	ND(3.3)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	110	-	-	-	-	-	-	ND(6.3)	-

* 本枠内が今回公表データ。他は9月12日までに知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※ 降雨の影響により上昇したと考えられる。

4/2

2019年9月13日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

5. 6号機排水路	
採取日	9月11日
採取時刻	8:27
降雨量(mm/日)	4
流量(m ³ /秒)	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.70)
Cs-137(約30年)	1.8
全β	ND(3.1)
H-3(約12年)	ND(6.3)

- * 採取は1回/月。
- * 測定対象外の項目は「-」と記す。
- * NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日							8月2日	8月6日	8月2日	8月2日	8月2日	8月2日	8月2日	8月2日
採取時刻							8:08	7:13	7:40	7:33	8:34	7:50	8:24	7:55
塩素(単位: ppm)							ND(0.33)	120	—	—	—	—	—	—
Cs-134(約2年)							ND(0.44)	1,500	—	0.52	23	ND(0.54)	0.82	ND(0.38)
Cs-137(約30年)							ND	ND	—	ND	ND	ND	9.9	ND(0.49)
その他														
γ														
全β							35,000	10,000	18	ND(14)	1,500	28,000	24,000	66,000
H-3(約12年)							40,000	4,200	560	1,100	29,000	3,100	610	23,000
Sr-90(約29年)							34,000*	6,300	9.2	5.0	1,100	24,000	21,000	61,000

	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2.3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3.4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日														
採取時刻														
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)														
Cs-137(約30年)														
その他														
γ														
全β														
H-3(約12年)														
Sr-90(約29年)														

* 太枠内が今回公表データ。他は8月3日、6日、7日、10日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

* 1 過去最高値(「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で過去に示した値との比較)

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

	1,2号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取日	9月9日	9月9日	9月9日	9月9日	9月9日	9月9日	9月9日	9月9日	9月9日	9月9日	9月9日	9月9日	9月9日	9月9日	9月9日
採取時刻	6:59	7:38	7:50	7:58	7:58	7:10	7:26	7:26	—	—	—	—	—	—	—
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)	ND(0.49)	3.6	2.6	—	—	ND(0.34)	ND(0.30)	ND(0.30)	—	—	—	—	—	—	—
Cs-137(約30年)	ND(0.54)	53	31	—	—	0.76	1.0	1.0	—	—	—	—	—	—	—
その他															
γ															
全β	300	240	13,000	64,000	64,000	310	4,700	4,700	—	—	—	—	—	—	—
H-3(約12年)	310	480	5,400	1,400	1,400	780	470	470	—	—	—	—	—	—	—
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

* 太枠内が今回公表データ。他は9月10日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されるときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻				9月12日	6:58										
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)					ND(0.38)										
Cs-137(約30年)					ND(0.46)										
その他															
γ															
全β					66										
H-3(約12年)					分析中										
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻	9月12日 7:00	9月12日 7:31	9月12日 7:51				9月12日 7:19	9月12日 7:41	9月12日 8:11	9月12日 7:58	9月12日 7:16	9月12日 7:30	
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約2年)	ND(0.25)	ND(2.4)	2.1				ND(0.32)	ND(0.30)	ND(1.9)	14	ND(0.79)		
Cs-137(約30年)	ND(0.44)	46	37				0.61	ND(0.37)	3.9	200	4.4		
その他													
γ													
全β	330	230	15,000*1				5,000	170	540	2,500	ND(14)	29	
H-3(約12年)	分析中	分析中	分析中				分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	
Sr-90(約29年)													

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

* 1. 過去最高値(「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で過去に示した値との比較)

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/6)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東芝線北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
8月5日	6:40				8月5日	8月5日		8月5日			
	6:53				6:53			6:48			
Cs-134 (約2年)	ND(0.40)				ND(0.51)			ND(0.46)		60	10
Cs-137 (約30年)	1.4				5.2			ND(0.52)		90	10
全β	ND(17)				18			ND(16)			
H-3 (約12年)	8.2				29			ND(1.8)		60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	0.14				0.45			0.0084		30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
8月5日	8月5日				8月5日							
11:03	6:54				6:54							
Cs-134 (約2年)	ND(0.30)				ND(0.50)						60	10
Cs-137 (約30年)	0.77				ND(0.50)						90	10
全β	ND(16)				ND(16)							
H-3 (約12年)	2.1				2.0						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	0.0094				ND(0.12)						30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は8月6日、9日、13日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/12

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/6)海水

単位: Bq/L

	福島第一 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口北側 (東遼路北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	9月9日	9月10日	9月10日	9月10日	9月10日	9月9日				
採取時刻	7:55	7:05	7:20	7:03	7:10	7:05				
Cs-134 (約2年)	ND(0.57)	ND(0.32)	ND(0.50)	0.89	5.0	ND(0.45)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.64)	1.2	2.2	12	73	ND(0.78)			90	10
全β	12	15	16	27	71	12				
H-3 (約12年)	ND(0.86)	ND(2.3)	2.5	5.7	33	ND(0.86)			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	分析中	分析中	分析中	—			30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日											
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)										60,000	10,000
Sr-90 (約29年)										30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は9月10日、11日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄; 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(6/6)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除染北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日		
採取時刻	8:30	8:20	7:40	6:57	7:09	8:00	7:04	7:02		
Cs-134 (約2年)	ND(0.68)	ND(0.46)	ND(0.49)	ND(0.52)	1.4	ND(0.54)	ND(0.43)	ND(0.24)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.60)	0.66	1.2	4.1	19	ND(0.53)	0.68	0.80	90	10
全β	—	ND(15)	19	ND(15)	21	9.7	ND(13)	ND(13)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日	9月12日		
採取時刻	6:58	6:56	7:06	7:00							
Cs-134 (約2年)	ND(0.37)	ND(0.25)	ND(0.27)	ND(0.52)						60	10
Cs-137 (約30年)	0.93	0.41	0.43	0.74						90	10
全β	16	17	16	16							
H-3 (約12年)	—	—	—	—						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—						30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

* 1メガフロート工事エリアと干渉するため、9月12日採取分より採取地点を北側に約15m移動。

1/2

2019年9月13日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
一時貯水タンク G (サンプルタンク G)		
東京電力		
第三者機関		
採取日	2019年9月9日	2019年9月9日
採取時刻	8:15	8:15
貯水量 [m ³]	680	680
セシウム134	ND(0.60)	ND(0.55)
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.59)
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし
全ベータ	ND(2.0)	ND(0.34)
トリチウム	940	1,000
	1,500	60,000
		10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

12/12

2019年9月13日14時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 9月11日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年9月13日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	9月11日	9月11日	9月11日	9月11日
採取時刻	6:48	7:13	6:57	7:16
Cs-134(約2年)	44	59	240	ND(6.9)
Cs-137(約30年)	580	830	3,200	110
全β	740	2,300	3,800	190
H-3(約12年)	ND(110)	430	ND(110)	140

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

15:04受

1/1

2019年9月13日14時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 2号機、3号機原子炉格納容器ガス管理設備については、フィルタユニットドレン配管の交換および3号機ダクトホースのサポート追設に伴い、当該設備を停止して作業を行ないます。 当該設備停止中は、特定原子力施設に係る実施計画第1編第24条に定める運転上の制限「原子炉格納容器ガス管理設備の放射線検出器は1チャンネルが動作可能であること」を満足しなくなることから、特定原子力施設に係る実施計画第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項を適用し、計画的に運転上の制限外に移行し作業を実施します。 当該設備の停止予定日は以下のとおりであり、作業日毎に当該設備を停止し、作業終了後に起動します。 <停止予定> 2号機 9月24日 3号機 9月17日、18日、19日、20日 なお、実績については、別途お知らせします。 【公表区分:E】 ※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:04 受

K

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 20213 報)

2019 年 9 月 13 日 14 時 30 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011 年 (平成 23 年) 3 月 11 日 16 時 36 分 (24 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 21 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>6 号機使用済燃料プール (以下、「SFP」という。) については, 使用済燃料プール冷却浄化系 (以下、「FPC系」という。) にて冷却していますが, タービン建屋補機冷却系の点検において, 補助海水系の停止を伴う作業を行なうことから, SFP 冷却を FPC 系から残留熱除去系 (以下「RHR系」という。) による冷却へ切り替えを行い, 点検後は, SFP 冷却を RHR 系より FPC 系による冷却に戻します。</p> <p>切替予定は以下の通りです。</p> <p>9/17 9:00 ~ 16:00 (約 7 時間停止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FPC 系から RHR 系非常時熱負荷モードに切り替え ・ 冷却停止中の SFP 水温度上昇は約 1.4℃と評価 (温度上昇率: 約 0.190℃/h) <p>9/20 9:00 ~ 16:00 (約 7 時間停止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ RHR 系非常時熱負荷モードから FPC 系に切り替え ・ 冷却停止中の SFP 水温度上昇は約 1.4℃と評価 (温度上昇率: 約 0.190℃/h) <p>本日 13 時現在の SFP 水温度は, 28.1℃です。 実績については, 別途お知らせします。</p> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格 A4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15.04受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20214報)

2019年9月13日14時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20207報でお知らせしたとおり, サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFに貯水していた水について, 本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時21分 ・排水終了 : 13時31分 ・排水量 : 471m ³ 排水状況については, 漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

19:47受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20215報)

2019年 9月13日 19時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢宇北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20140報他でお知らせしたとおり, 3号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)については, 予定作業が終了したことから19時08分にSFP循環冷却系の運転を再開しました。 運転状態については, 異常のないことを確認しています。 起動後の使用済燃料プール水温度は, 36.8℃(停止時32.0℃)です。 【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・(無)

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。